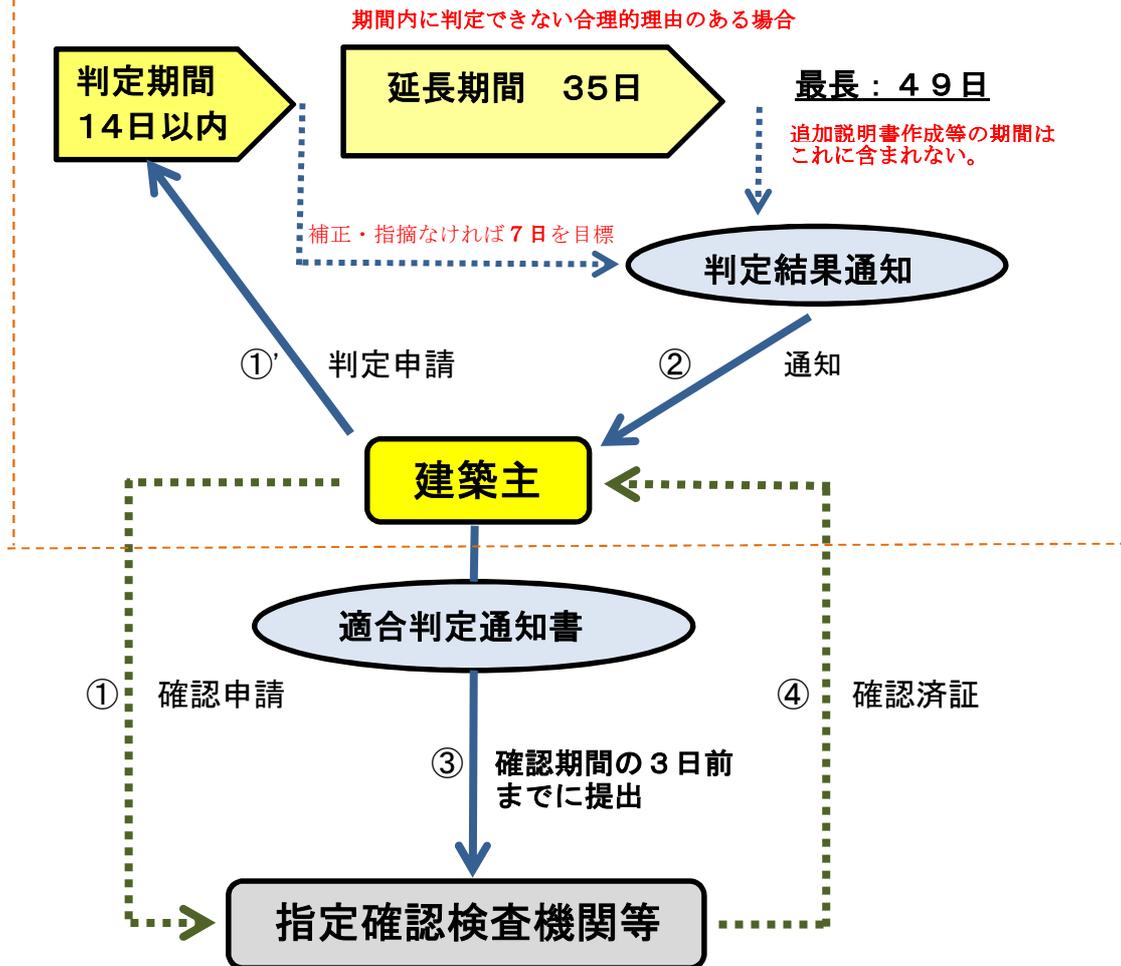


判定に要する期間

構造計算適合性判定機関
IPO法人静岡県建築技術安心支援センター

特定非営利活動法人 静岡県建築技術安心支援センター



※ 必要に応じて構造計算適合性判定機関と留意事項の相互確認が行われる。

※ 適合判定通知書は適合判定結果通知書において、判定基準に適合するものであると判定された旨が記載された通知書をいう。

公正且つ適確に迅速な判定業務に努めます。
利用者のご期待とご要望に努めて参ります。
当センターのご活用と今後のご支援とご協力をよろしく願いたします。